

平成23年 3月29日
海洋大規第 9号

改正 平成25年 3月 7日 海洋大規第 19号
改正 令和元年11月21日 海洋大規第199号
改正 令和 3年 3月19日 海洋大規第 54号

(趣旨)

第1条 この規則は、東京海洋大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第9条の2に規定する長期履修について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第1条の2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 標準修業年限 大学院学則第9条に規定する標準修業年限をいう。ただし、第7条及び別紙様式4にあっては、大学院学則第9条の2第2項の規定により学長が別に定める標準修業年限をいう。
- 二 長期履修期間 大学院学則第9条の2第1項に規定する長期履修として、学長が認めた履修期間をいう。
- 三 長期履修学生 長期履修が認められた学生をいう。ただし、長期履修期間が終了した学生は除く。

(対象となる学生)

第2条 長期履修を願い出ることができる学生は、次の各号のいずれかに該当する者で、標準修業年限での修学が困難な事情にあるものとする。

- 一 職業を有している者
 - 二 家事、育児、介護等に従事している者
 - 三 その他長期履修を必要とする事由があると認められる者
- 2 前項の規定にかかわらず、標準修業年限における最終年次又は課程を修了する予定の年次に在学している学生は、長期履修を願い出ることにはできない。

(長期履修期間)

第3条 長期履修期間は、1年を単位とし、2年以上とする。

2 長期履修期間の限度は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 入学時から長期履修学生となった者の長期履修期間は、標準修業年限の2倍に相当する年数を限度とする。
 - 二 在学の途中から長期履修学生となった者の長期履修期間は、標準修業年限のうち未修業の年限（1年未満の未修業期間は切り捨てる。）の2倍に相当する年数を限度とする。
- 3 長期履修期間の始期は、学年の開始日（10月入学者にあっては、10月）とする。

(申請手続等)

第4条 長期履修を申請しようとする学生は、次の各号に掲げる書類を、長期履修の許可を受けようとする学年の開始日の1か月前（入学予定者にあっては、別に定める日）までに学長に提出しなければならない。

- 一 長期履修申請書（別紙様式1）
- 二 理由書（別紙様式2）
- 三 履修計画書（履修計画・研究計画）（別紙様式3）
- 四 在職証明書（在職者のみ）
- 五 その他必要とする書類

(許可)

第5条 長期履修の許可等は、教授会の議を経て、学長が行う。

2 長期履修を許可した場合は、長期履修許可書（別紙様式4）により通知するものとする。

(長期履修期間の変更)

第6条 長期履修学生が、長期履修期間の延長又は短縮(以下「変更」という。)を希望する場合は、次の各号に掲げる書類を、許可を受けようとする学年の開始日の1か月前までに学長に提出しなければならない。ただし、長期履修期間の変更は、原則として、1回限りとする。

一 長期履修期間変更願(別紙様式5)

二 その他必要とする書類

2 長期履修期間の変更許可等は、前条の規定を準用して行うものとする。

(在学年限)

第7条 長期履修学生として認められた者の在学期間は、大学院学則第9条の2第2項の規定により学長が別に定める標準修業年限に、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた年数を超えることができない。

2 前条の規定により長期履修期間の変更が認められた者の在学年限は、変更後の長期履修期間に基づく標準修業年限に、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた年数を超えることができない。

(授業料)

第8条 長期履修学生の長期履修期間における授業料は、国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学金及び検定料等の額に関する規則の定めるところによる。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年海洋大規第19号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(令和元年海洋大規第199号)

この規則は、令和元年11月21日から施行する。

附 則(令和3年海洋大規第52号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別紙様式 1

指導教員氏名	印
--------	---

西暦 年 月 日

東京海洋大学長 殿

海洋科学技術研究科 _____ 専攻

受験番号 (学籍番号) _____

(フリガナ)

氏 名 _____ 印

長期履修申請書

長期履修を承認していただきたく、下記のとおり申請します。

記

1 既在学期間 (在学生のみのみ)

西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで (年)

うち休学期間 西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで (年)

2 希望する長期履修期間

西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで (年)

3 理由

別紙様式 2 「理由書」 のとおり

4 履修計画 (履修計画・研究計画)

別紙様式 3 「履修計画書 (履修計画・研究計画)」 のとおり

5 添付書類

在職を証明するもの (在職者のみ)

その他 ()

理由書

海洋科学技術研究科	受験番号 (学籍番号)	フリガナ	
専攻		氏 名	
希望理由（具体的に記入してください。）			

(注) 在学生にあつては、学籍番号を記入すること。

履修計画書（履修計画・研究計画）

海洋科学技術研究科	受験番号 (学籍番号)	フリガナ	
専攻		氏名	
履修計画（履修計画・研究計画） (希望する在学期間のそれぞれの年度・学期別に具体的に記入してください。)			
指導教員氏名			印

(注) 在学生にあつては、学籍番号を記入すること。

長期履修許可書

入学年月日

海洋科学技術研究科

専攻

学籍番号

氏 名

上記の者は、国立大学法人東京海洋大学大学院学則第9条の2の規定により、下記のとおり長期履修学生として許可する。

記

長期履修期間	令和	年（西暦	年）	月	日から
	令和	年（西暦	年）	月	日まで
標準修業年限	令和	年（西暦	年）	月	日まで
在学年限	令和	年（西暦	年）	月	日まで

令和 年（西暦 年） 月 日

東京海洋大学長 ○○ ○○ 印

指導教員氏名	印
--------	---

西暦 年 月 日

東京海洋大学長 殿

海洋科学技術研究科 _____ 専攻

学 籍 番 号 _____

(フリガナ)

氏 名 _____ 印

長期履修期間変更願

下記のとおり，長期履修学生として承認された期間を変更したいので，許可くださるようお願いいたします。

記

1 許可された長期履修期間

西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで (年)

2 変更を希望する長期履修期間

西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで (年)

3 変更理由

4 履修計画 (履修計画・研究計画)

別紙様式 3 「履修計画書 (履修計画・研究計画)」のとおり